

## ■受診前の電話でのお問い合わせが必要なのかについて

① 普通のカゼも新型コロナウイルス感染症も、症状が出てから最初の数日は区別が付きません。症状が出てすぐに受診しても、新型コロナウイルス感染症と診断することも、違うと診断することも困難です。仮に早く診断できたとしても、肺炎や重症化を防ぐ治療薬なども現在はありません。また、新型コロナウイルス感染症の大半はカゼのような軽い症状のまま自然に治ってしまいます。一方で、症状がある時に外出したり受診すると、外出先や待合室で感染を広めるおそれがあります。

そのため、カゼのような症状が出ても、最初の数日間は受診せず、仕事や学校を休んで外出を避け、自宅療養してください。自宅療養の期間は、一般の方は4日間、ご高齢の方、糖尿病、心疾患、肺疾患などの持病がある方、妊娠中の女性は、2日間です。自宅療養中は、1日2回（朝・夕）体温を測り、手帳やノートなどに体温と測った時間を記録してください。3～4日間自宅療養を行うと、新型コロナウイルス感染症ではないいわゆるカゼであれば、通常は自然に治ってきます。

② カゼ症状（37.5℃以上の発熱、だるさ、咳や痰など）が4日以上良くなる傾向がなく続いた場合、4日未満でも息切れや息苦しさを感ずるなど症状が悪化する傾向があれば、新型コロナウイルス感染症を疑う必要がありますので、新型コロナウイルス感染症サポートセンターへ電話相談してください。

さらに、ご高齢の方、糖尿病、心疾患、肺疾患などの持病のある方、妊娠中の女性は、新型コロナウイルス感染症が悪化しやすくなります。それらの方々は、カゼの症状が2日以上続いた場合、2日未満でも息切れや息苦しさを感ずる時点で、新型コロナウイルス感染症に注意する必要があります。ご高齢の方、持病のある方、妊娠中の女性は2日以上カゼの症状が続いた場合、2日未満でも息切れや息苦しさを感ずるなど症状が悪化する傾向があれば、新型コロナウイルス感染症サポートセンターに電話で相談してください。

新型コロナウイルス感染症サポートセンター：埼玉県は、0570-783-770

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためご協力ください。

2020年3月 院長 瀬尾 圭亮